令和5年 議会改革・広報広聴特別委員会改革部会 行政視察報告

[参加委員]

部 会 長 内藤 祐子

副部会長 塩川 浩志

委員 神津 正、三石 義文、小林 英朗、小金沢 昭秀、渡辺 康徳

1 視察日時 令和 5 年 7 月 2 7 日 (木)

2 視察先及び視察事項

長野県飯田市 「予算決算の審査のあり方」について

3 視察概要

長野県飯田市 「予算決算の審査のあり方」について

佐久市議会改革・広報広聴特別委員会改革部会では、予算決算委員会の審査のあり方、特に議会として意見を取りまとめて市へ伝える方策を中心に調査研究を進めている。その点で県内屈指の取組を以前から行っている飯田市の状況について学び、佐久市において今後の取組を検討するための参考となる事柄を視察した。

- (1) 日時 令和5年7月27日(木)午後1時30分から午後3時まで
- (2) 対応 飯田市議会予算決算副委員長

(3) 内容

飯田市議会の主な取組3点について報告する。

【予算決算委員会における審査】

佐久市と異なる点は、▼本会議前の議運の前日に「予算決算委員会準備会」(副議長が長、各常任委員長、各会派の政策担当者)を開き論点整理を行う▼分科会では意見が分かれる点などについて議員間自由討議を行い、論点を明確にして議論する▼後期全体会の前に2回目の委員会準備会を開き、分科会の議論の状況確認、各会派の採決態度等を事前確認▼後期全体会の分科会座長報告は議論が集中した点、自由討議の概要を中心に行い、座長報告への質疑の後、議案に対する執行機関への総括質疑、必要に応じて議員間自由討議を行った後、討論・採決。

予算決算委員会で分科会長報告を全員が聞いているため本会議での予算委員長報告は省略。「全員で共通認識としているので、ここでの報告は省略させていただきます」と報告している。

【議会による行政評価】

具体的な流れは▼7月の閉会中所管事務調査で市から「事務事業の進行管理表(暫定版)」を出してもらい、説明を受ける▼7~8月に分科会で議員間自由討議を行い、戦略事務事業の中から主な10数事業を選び、個々の議員が「成果」「課題・方向性等」を評価する(HPで公開)▼9月定例会の時期に予算決算委員会全体でとりまとめ、市と意見交換し、提言内容の調整、全体で

の確認を経て10月に提言。それを踏まえて予算編成▼12~2月に予算への反映状況(=提言 への対応状況)の説明を受ける

政策→施策→事務事業という体系の中で、従来の決算認定では事務事業を審査していたが、議 会として「鳥の目」で俯瞰的にチェックすることを意識し、政策、施策の評価を行うことにした。 議会の動きに合わせて、10年スパンだった飯田市の基本構想基本計画を4年×3期(前・中・ 後期)の12年単位に変えた。

【議会報告会を起点とした政策提案サイクル】

議会報告会で出た市民意見のうち、常任委員会分科会で重要だとしたものについて、予算決算 委員会の委員会準備会を通過し、全議員がOKとなれば、予算提言として随時出せる。これまで の提言は全て実現している。▼小中学校トイレの洋式化▼災害予算を拡充し市所管河川の危険箇 所を調査して地図に落とす▼コロナで孤立した子育て家庭のオンライン相談窓口の設置

【その他】

議会事務局の体制は、局長、次長、庶務2人、調査1人、議事1人、法文書法規(執行機関と兼 務)、会計年度任用職員の計8人。さらに人員要求をしているとのこと。

(4) 考察

佐久市議会においても、予算決算委員長報告と分科会長報告の重複を避けるための委員長報告 のあり方は、すぐにでも取り入れることが可能だと思われる。

また、議員間討議を経て「個々の議員の意見」から「委員会(分科会)としての意見」、さらに 「議会としての提言」へと取りまとめていくやり方は、執行部に対して重みが増すものであり、 ぜひ取り入れていきたいと感じた。中でも「予算決算委員会準備会」の存在は、論点整理や議論 の取りまとめにあたって重要な役割を果たしており、佐久市議会の今後の検討においても一考の 余地があると考える。

そうした取組を進めるためには、年間を通してのスケジュールの練り直しや、年間を通して継 続的に指導・助言をお願いできる講師(飯田市議会の場合は江藤俊昭・大正大教授)の確保、議会 事務局体制の充実なども必要になってくると思う。

全体を通じて、「一人一人の議員が責任を持って政策判断に取り組む意識」の高さを感じた。行 政評価では期数を問わず各議員が自らの判断を積極的に書き込んでおり、その全てがホームペー ジで公開されることもあって、そのこと自体が議員の資質向上や若手議員の育成にも繋がってい るのではないかと感じた。





